# ※　実施要領・仕様書の内容を確認した上で、次の事項について具体的に記載してください。

**１　本業務についての基本的な考え方**

（１）中野区子どもの権利に関する条例及び児童相談所設置区としての理念を踏まえ、中野区の子育て施策を実施する上での貴事業者の考え方を記載してください。

（２）令和４年度児童福祉法改正に伴う子育て短期支援事業の内容を踏まえ、本委託事業の意義や目的について貴事業者の考え方を記載してください。

（３）本委託事業を実施する上での基本姿勢や注意すべき点について、貴事業者の考え方を記載してください。

**２　実施方法**

（１）実施施設を利用することにより利用する児童及び家庭の福祉が向上し、児童のすこやかな成長につながるような具体的な取り組みについて記載してください。

（２）利用者が入院や行事等だけでなく、育児に疲れた時や休みたい時といった理由の際にも躊躇なく利用できるようになるための具体的な取り組み、仕組みについて記載してください。

（３）事業の実施状況等を適切に評価し、より効果的かつ現実的な事業の実施に向けた事業検討・反映を行うための仕組みについて記載してください。

**３　業務体制**

（１）本委託事業にかかる業務体制とその考え方について記載してください。

（２）現場業務を管理する責任者への配置を想定している方の経歴について記載してください。

（３）利用者が安心・安全に利用できることを重視した、職員間や職員・法人間等での利用者の特性や対応等についての情報共有の体制について記載してください。

**４　管理体制**

（１）人材確保・人材育成方法について具体的に記載してください。

（２）本委託事業を実施するにあたり起こり得る事故について、想定されるものを全てその対策とともに記載してください。

（３）突発的に職員が出勤できなくなった時のバックアップ体制について記載してください。

（４）収支面において安定的かつ継続的な運営のための工夫、具体的な取り組みについて記載してください。

**５　安全対策**

1. 実施施設の衛生管理及び利用者の保健衛生の面での事故防止についての取り組みにつ

いて記載してください。

1. 想定される災害、犯罪、緊急時等に備えた対策について、具体的に記載してください。

（３）個人情報の保護及び情報セキュリティ対策について記載してください。

**６　その他の提案**

（１）事業者独自の創意工夫や強みについて、区の事業趣旨に沿って記載してください。